



平成 17 年 3 月 3 日

各 位

会 社 名 ヤ フ ー 株 式 会 社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 井上 雅博
(コード番号 4689 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先 取締役最高財務責任者 梶川 朗
電 話 0 3 - 6 4 4 0 - 6 1 7 0

配当方針および株主優待制度廃止に関するお知らせ

平成 17 年 3 月 3 日開催の当社取締役会において、平成 17 年 3 月期（第 10 期）の利益配当実施の方針および株主優待制度の廃止につきまして、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 利益配当実施の方針について

(1) 当社はこれまで主に内部留保の充実に努め、企業の財務体質の一層の強化と将来の事業展開への活用により企業価値を高めることで、株主の皆様への利益還元を行うことに重点を置いてまいりました。このため配当金の支払いによる利益の分配は行っておりませんでした。

今後は株主の皆様への利益還元の基本方針として、従来通り企業体質強化および将来の事業展開のための内部留保を中心に据えながら、每期確実な利益を生み出すように努め、その業績に応じた弾力的な利益配当も同時に実施していくことにいたします。

(2) 平成 17 年 3 月期（第 10 期）の利益配当につきましては、連結当期純利益の 10%を配当性向の目処にさせていただく予定です。

当期の 1 株当たり配当金につきましては、今後、具体的な金額等を決定し、平成 17 年 6 月開催予定の第 10 回定時株主総会に付議することといたします。

2. 株主優待制度の廃止について

(1) 廃止の理由

当社は平成 14 年 9 月より株主優待制度として、毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された 1 株以上保有の株主様に対し、当社オリジナルグッズの贈呈を実施していましたが、株主の皆様のご要望等を勘案し、株主の皆様への公平な利益還元のためには現金による配当実施がより有効であると判断した結果、株主優待制度を廃止することにいたしました。

(2) 廃止の時期

平成 16 年 9 月 30 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された 1 株以上保有の株主様に対する株主優待品の送付をもちまして廃止いたします。

以 上